

令和6年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和6年7月30日(火)

開会 午後1時30分

閉会 午後3時25分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 302・303会議室

3 出席委員

松澤 裕子、松林 康博、靱山 みさき、水野 みち代、上井 絹子、
長谷川 裕子、横井 寿史、石川 葵、森 朋子、小高 京子 10名

4 欠席委員

福田 祥治、古橋 昌子 2名

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員等

多様性推進課長 山下 由香

多様性推進課長補佐兼多文化共生係長 喜多野 純子

多様性推進課男女共同参画係長 佐藤 隆亮

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 水口 行雄

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 本間 裕香 5名

7 議題

(1) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン外部評価(令和5年度)について

(2) 第3次尾張旭市男女共同参画プランの策定について

8 会議の要旨

事務局 (課長)	本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 私は、今年の4月から多様性推進課長を務めさせていただいています、山下と申します。 どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは、ただ今から、令和6年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は午後3時を予定しておりますので、よろしくお願ひします。 本日は、古橋 昌子 委員及び福田 祥治 委員 より欠席の御連絡を
-------------	--

	<p>頂いておりますので、12名の委員のうち、10名の方に御出席いただいております。</p> <p>尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴者の傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また、会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。</p> <p>本日は、年度が替わって初めての開催で、新たに委員に就任された方がいらっしゃいますので御紹介させていただきます。</p> <p>尾張旭市小中学校PTA連絡協議会の、古橋 昌子 様 です。なお、古橋委員からは、本日は欠席の御連絡を頂いています。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に資料の御確認をお願いいたします。</p> <p><資料の確認></p> <p>なお、先回に続きまして、本日も、第3次男女共同参画プランの策定の支援を委託し、協力をいただいています「株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所」のスタッフにも同席いただいています。</p> <p>それでは、これ以降の議事を、本審議会の会長の、松澤 裕子 委員にお願いいたします。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>それでは、進行を務めさせていただきます。</p> <p>次第2「プランの概要、推進体制及び進捗管理について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p><説明>資料1</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>プランや推進体制など基本事項の確認でした。時間の限りもありますので、このまま次にまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、続いて次第3「報告 第2次尾張旭市男女共同参画プラン進捗状況（令和5年度）について」、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 (係長)	<説明>資料2、資料3
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和5年度の進捗状況について報告いただきました。</p> <p>この後の議題で、3つの重点施策である、施策2-3の「地域防災」と3-2の「ワーク・ライフ・バランス」、6-1の「暴力の未然防止」については、審議会として意見を出していくこととなります。</p> <p>ここでは、今、報告いただいた、「全体的な進捗」について、何か御感想等をいただければと思います。</p>
松林委員	<p>事務局にお尋ねしたいのですが、22ある指標のうちには、例えば「1-1 LGBTという言葉の認知度」など、高いレベルで目標値を達成したものもあります。</p> <p>これらの指標の目標値達成については、国全体で理解が進んできたからなのか、市が頑張ったからこうなっているのか、手応えや感触としてはどうでしょうか。</p>
事務局 (係長)	<p>例えば、委員に例に挙げていただいた「LGBTという言葉の認知度」についてですと、基準値52.0%、目標値58.0%に対し、現状値が78.9%と、かなり高くなっています。この事業に関しては、尾張旭市ファミリーシップ制度を導入したことを挙げさせてもらっており、LGBTの方も含め、誰もが生きやすくなるようになってほしいとの思いで制度を導入しました。</p> <p>このように、市が努力して取り組んでいるということもありますが、市の努力ばかりでなく、社会的な認知が進んできたことも大きく影響していると思っています。</p> <p>手応えとしては、市の努力と社会的に認知が進んできたことの両方の側面があり、他の指標も含めてですが、一方の理由でこうなっていると言うのは難しいです。</p> <p>男女共同参画という分野に対する関心自体が少しずつ上がっていると思いますので、市の努力や施策ばかりでなく、両方の力であると感じています。</p>
議長 (会長)	<p>他に御意見や御感想はありますか。</p> <p>私からも1つ。「5-2 相談件数に対する母子家庭等自立支援事業利用者割合」というものがあり、これもかなり現状値が高いですが、これは単純にいいことなのか、どうなのでしょう。</p>
事務局 (係長)	<p>相談事を受けるような施策、例えば生活保護などもそうですが、市民にとって、制度を自由に利用できることがよいことなのか、制度を利用しないで済む人が多いことがよいのか、常に難しい議論があると</p>

	<p>ころです。</p> <p>相談事については、件数が増えることがよいともそうでないともとれると思いますが、相談したいときに相談先がないというのは避けなければいけないと思います。まずは相談ができること、そして相談の後、「こんな制度がありますよ」と何か案内できるものが用意されていることは必要なことだと思います。その意味では、相談者に案内できたということは、よいことだと考えられると思います。</p>
議長 (会長)	<p>それでは、全体についてはこの辺りまでにしたいと思います。</p> <p>続いて次第4「議題(1) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン外部評価(令和5年度)について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<p><説明>資料4</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから、「3つの重点施策」を審議してまいります。</p> <p>それでは、事務局より施策2-3「地域防災における男女共同参画の推進」について、説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<p><説明>資料4、施策2-3(地域防災)</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、施策2-3について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。</p> <p>今後このように取り組んでほしい等の御意見がありましたら、御発言をお願いします。</p>
松林委員	<p>根本的なことからなのですが、地域防災における男女共同参画の推進について、そもそもなぜ必要なのかを説明していただけると、何を指している、何がよくできていて、何が足りていない、という話ができると思いますので、説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<p>少し歴史的な事も関係してきますが、95年の阪神・淡路大震災の際の、地域住民による避難所運営について、女性特有のニーズなどがあったのに、ほとんどそこに目が向けられていない状況でした。何年か後に振り返りがあったときに、女性が洗濯物を干せる場所、単純に干すことができる場所があるということだけでなく、決められたエリアで他の人の目に触れないように干せることが大事なのですが、それができていなかったということがありました。他にも、女性用品の配布が男性によって行われたということもあり、男性が女性のニーズを把握した上でというのではなく、「こういうものがあるかな」と男性が想</p>

	<p>像し、男性が用意したであろう範囲で取組が行われていました。</p> <p>東日本大震災の時には、改善されたかと思いきや、震災後の振り返りでも、取組はまだまだだった、阪神淡路大震災の経験が生かされていない、といった声が学識経験者や当時の地域の方からありました。</p> <p>そして今回の能登の地震が発生しましたので、今はまだですが、落ち着いた頃には振り返りがあると思います。</p> <p>地域防災では、自治会組織の役員さんなどで自主防災組織をつくる人が多いので、その構成が男性ばかりだと自治会組織の運営自体も災害時の対応も男性だけで考えることになってしまうので、女性の声も届くよう、日頃から女性男性関係なく運営に関わっていくことが必要ということになっていくと思います。</p>
松林委員	<p>ありがとうございました。もう少し質問させていただきます。</p> <p>災害が起きたときに、避難所で女性に配慮された運営ができていなかったという経緯があり、女性に配慮された運営にするために、女性も運営に加わることが必要だということでした。普段から女性が加わり、女性が半数というのが理想的かもしれませんが、それが難しい場合もあると思いますので、女性の意見を取り入れる場があれば、代替手段となり得るのではないのでしょうか。また、男女共同参画とは言っても、消防団活動など、体力勝負的な場合には、どうしても男性の参加が多くなりがちだと思います。それでも女性割合を多くしていく必要があるという論点があるのか、知りたいです。</p>
事務局 (係長)	<p>女性の意見を聞くことは必要な事なのですが、そのために、必ずしも50%にしなければいけないわけではなく、女性の意見が出せる場が整えられていればよいと思います。</p> <p>なお、本市の危機管理課には女性職員もいますが、全国の市町村の防災担当部署で、女性が一人もいない人員配置をしている自治体が相当数あります。避難所の設置時に必要な配慮がされるよう、見直していく動きがあります。</p>
松林委員	<p>大規模災害を経験した土地の行政関係者となつながら、いろいろなニーズなどを聞かせてもらうワークショップのようなものを設け、そこに女性が参加する形であれば、自主防災組織などのように継続的な参加が不要なので、家庭の都合などで継続的な参加が難しい女性の方も参加しやすくなると思います。</p> <p>女性の意見がどれだけ出され、どれだけ取り入れられたかという指標があるのもよいと思います。</p> <p>日常的に防災組織に女性が関与することについて、これまでどれくらい関与してきたのか。例えば、PTAだと女性が多いイメージがありますが、防災関係にも女性が多く関わるのが男女共同参画の進展の証と言えるなど、何かしらの意義があるのでしょうか。体力的なことが求められるなら男性が多い方がよく、無理にこれ以上女性の比率を増やさなくてもよいかとも思います。</p>

<p>事務局 (係長)</p>	<p>女性の意見をあまり入れずに作った避難所の仮設トイレは、男女で区分けし、障がい者用の車椅子でも使えるトイレを設け、配慮はできているという形になると思います。</p> <p>女性の意見を取り入れると、まず、トイレは男女で離れた場所に設置すると思います。女性用のトイレには、照明を設けて夜間も安心できるようにし、さらに、トイレの中には防犯ブザーを用意するということになると思います。</p> <p>その配慮がなくても、避難所のトイレとしては、最低限成立しています。それを更にどのようにしていくかというのがニーズを取り入れることであって、最低限のものができていれば、それ以上のことは非常時には後回しにされてしまうかもしれないですが、避難所としてつくるなら、やはりこの程度までのことはやりましょうということだと思います。</p> <p>最低限のことだけしかできていなかったのが昔、ニーズに応じた配慮ができるようになってきたのが最近、ということです。</p>
<p>横井委員</p>	<p>男女共同参画の根本的な問題として感じるのは、意思決定の場に女性がいなかったことだと思います。ニーズがあったときに意見を拾ったとしても、その優先度が分からず、例えば、今のトイレのことも、男性ばかりで決定すると、後回しでいいのではなくなっていってしまうかと思っています。やはり、女性を一定数まで増やすことは必要かと思っています。</p> <p>あと、書きぶりについてですが、「女性参画」など、女性ならではの、女性らしさなどを殊更前面に出すと、逆にバイアスがかかった表現になってしまうと思います。もう少し、ダイバーシティな視点でもって、という方向性を出せるといいと思います。</p> <p>女性委員を増やすためには、「依頼する」などの対応も大切だと思いますが、地域の防災会議に参加するような人たちが、こうしたことを理解しておくことが必要だと思いますので、市の職員が、地域の方に知ってもらおう機会をつくることも大切だと思います。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>女性らしさや女性ならではの、ということばかりでなく、性的マイノリティの方についてなど、別の面も意識しないといけないと思います。そのためには、男女共同参画という言葉を超えるようなものになっていくことが求められているかと思っています。</p> <p>他に御意見や御感想はありますか。</p> <p>私から1つ確認させてください。防災会議というのは何人で、女性が何人おられますか。</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p>女性は6人です。会長を含めた委員数が25人だったものが26人となったことで、割合の変動が生じています。</p>

議長 (会長)	本審議会の倍くらいの人数の中で女性が6人だと、意見を発言しにくいかもしれませんね。 年齢構成は分かりますか。
事務局 (係長)	年齢構成は把握していませんが、部長職になった際にあて職で委員になることなどを考えると、ある程度年齢層が高いとは思いますが。
議長 (会長)	子育て世代の方などは、日常生活がお忙しく、なかなかこういう場に参加しにくいと思いますが、松林委員の御意見にもあったワークショップなどを開催するなどして、若い方の意見を吸い上げることは大切です。昔に子育てしていた人の意見は入っているかもしれませんが、昔と今では子育ても変わっていますので、やはり若い方の意見を吸い上げることは必要なことだと思います。
長谷川委員	私は日赤に所属していて、毎年、市の総合防災訓練には参加しているのですが、地域で参加される方には結構若い方もいらっしゃいます。そういうときに、アンケートなどで、要望や気付いた点などを聞いたりしているのでしょうか。 かしこまった会議に参加することなく、若い世代の方々が、普段から気になっていることを吸い上げることができる場になるとと思いますので、そういうのもいいと思います。
森委員	素敵な御意見だと思います。若い方はなかなか難しいだろうし、私も子どもが小学生と中学生になって、やっと少し余裕ができて、こういう会議の場にも出させてもらえるようになってきました。 興味を持って来てくださる方の意見は、やはり大事であると思います。 市のLINEもリニューアルされたそうですが、簡単にQRコードから回答できるようなアンケートなどを一緒に配布されたりすると、よりよいのではないかと思います。設問数も少なめのアンケートで、答えてくれた方に粗品などあれば、回答も集まり、集計も容易なのではないかと思います。
事務局 (課長)	担当課に御意見を伝えさせていただきます。
横井委員	地域防災を担う町内会長さんなど、地域の先輩の男性方に、ここまでの議論にあった、女性や性的少数者の意見やダイバーシティを意識した意見を取り入れた防災の必要性を実感してもらえるような啓発を行っていくことが必要だと思います。

<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございました。 他に御意見などありますでしょうか。</p> <p>今、出されました御意見をまとめますと、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定の場に一定数女性がいることは重要なので、引き続き目標値を意識して事業を実施していただきたい ・ワークショップやQRコードアンケートなどを通じて、防災会議などに参加できない、とりわけ現役子育て世代である若い世代の方の意見を吸い上げることが必要 ・男女の区別を意識するだけでなく、性的少数者やダイバーシティを意識した地域防災の推進 ・地域の先輩の男性方が、女性や性的少数者の意見やダイバーシティを意識した意見を取り入れた防災の必要性を実感できるような啓発を行うことが必要 <p>以上を審議会の意見としてよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし> ありがとうございます。 施策2-3については、これで終了いたします。</p> <p>それでは、続いて、施策3-2「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p><説明>資料4、施策3-2（ワーク・ライフ・バランス）</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、施策3-2について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。</p>
<p>横井委員</p>	<p>厳しい言い方になってしまいますが、評価が4の十分実施されているになっている項目について、読ませていただくと、市ホームページに掲載した、パネル展示をしたなど、これを4と評価するのはどうか、本当に十分実施されているのか、もう少し推進していただきたいと思う内容もあります。</p> <p>市の職員については男性が育児に参加することを推進していただいています。市民向けの父親の子育て支援について、例えば父親が育児休業を取りやすくなったというもの、大企業では進んできたが中小企業ではなかなか進んでいないとも言われますし、男性が当たり前家事や子育てに参画しない限り、女性が防災の会議に出て行くことや社会で働くこともできないわけですので、男性向けのパパママ教室や父親がもっと主体的に家事や子育てに参加できるような取組がされるとよいと思います。</p>

	<p>一生懸命取り組んでおられる例として、四日市市の「よかパパ」という取組があります。毎年、連続講座をしていて、今年受けた人が来年度の講座を担っていく、先輩パパのような形で取り組んでいます。うまく輪ができていて、すごくよいと思います。</p> <p>10年以上前の立ち上げの時には、ファザーリング・ジャパンも関わらせていただきましたが、今は直接関わってはいないです。</p> <p>お父さんの育児サークル、とまではいかないにしても、何かつながりながら、父親の育児が当たり前となるような取組をしていただければと思います。</p>
事務局 (係長)	<p>委員にお尋ねしたいですが、ファザーリング・ジャパンさんは、各地でいろいろと取り組まれているので、そういった立ち上げを支援するお力もおありかと思いますが、四日市市に任せても回っていくようになるにはどの程度時間がかかったのでしょうか。</p>
横井委員	<p>たしか、最初の2～3年程度関わらせていただいたと思います。</p> <p>お父さんたちが盛り上がってくれて、当たり前の子育てに関わっていくことが大事だと理解してくれた方が多かったと思います。</p> <p>これをヒントに、今、岡崎市でも取り組んでいて、ファザーリング・ジャパンが関わってはいるのですが、私が直接関わっていないので、詳しい状況は分かりません。</p>
議長 (会長)	<p>他に御意見などありますか。</p>
松林委員	<p>横井委員に質問させてください。</p> <p>家庭の意識を変えるほか、「ワーク」の面では経営者の意識を変えることも必要かと思いますが、無理な働き方をさせられては、もう育児はできないとなってしまいます。企業からの理解は大事で、経営者の意識の変革をもって組織をつくっていくことが大事だと、元人事の立場から思います。働きやすい会社をつくっていくことが、これからの人材獲得にもつながっていくのではないかと思います。</p> <p>そういったことへの取組は、ファザーリング・ジャパンさんで行われていますか。</p>
横井委員	<p>我々はイクボスと言っていますが、子育てする社員を応援できる経営者を育成する研修なども行っていて、私はあまりやっていませんが、企業さんなどにも行かせていただいています。人事戦略として、旧態依然としたままでは離職率が高くなってしまいますので、企業さんの御依頼で講座などをさせていただいています。</p>

松林委員	<p>本学にも、企業さんから、人材獲得での悩みを非常に多くいただくので、イクボスが何人いると公表するなど、人材を集める施策になってくると思います。他市町村の産業系の会議でも、人材を集めることへの悩みなどはよく言われます。尾張旭市でも、イクボスがいる会社があると知ってもらうなどするといいいと感じます。</p>
横井委員	<p>そうすると、やはりファミリー・フレンドリー企業数の寂しさが気になってしまいます。</p> <p>ファミリー・フレンドリー企業数を伸ばすような、尾張旭市独自の施策や制度などをつくっていくといいと思います。</p> <p>例えば、瀬戸市では独自のライフ・ワーク・バランス企業宣言の募集をしたり、宣言企業の紹介冊子を作成したりしています。その先として、宣言企業だけを集めた企業展や就職フェアなどをやれば、学生さんなどにもPRしやすくなるなど、企業としてもメリットが出てくると思います。</p> <p>商工会さんと協力した取組もいいと思います。</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。他にご意見などありますでしょうか。</p>
横井委員	<p>質問ですが、保育園とか、学童クラブなどの待機児童は、どのような状況でしょうか。</p>
事務局 (係長)	<p>学童クラブにつきましては、待機状況は、一時、2年くらい前のコロナ中にゼロになったことがありましたが、昨年度は、年度当初に数人だったのが夏頃に解消しました。今年度は40人くらいあって、年度中に解消できない見込みとなっています。</p> <p>担当課へヒアリングしたところ、受付期間となる前年度の後半に申込みしてこられた低学年のお子さんを入れるようにしているが、それ以降に転入などしてきた方などについては、受け皿の準備が難しい状況のようです。</p> <p>この受け皿を増やすことに関しては、学校内にあるものや民間のものなどいろいろありますが、担い手となる、子どもたちの面倒を見てくれる意思のある人はいらっしゃるが、そのための場所がないという状況にあるそうです。学校内では空き教室を使うことにはなりますが、特別の配慮が必要な児童の増加などで空き教室の確保が難しいという問題もあると聞いています。</p>
横井委員	<p>いろいろと事情があるとは思いますが、国全体としての労働力の確保の観点でも必要なことですし、子どもの居場所を用意するという児童福祉の観点でも必要なことだと思いますので、校庭にプレハブを建てるとかがよいのか分かりませんが、何らかの対策を推進してほしいと思います。</p>

事務局 (係長)	居場所の確保の問題の対策として、尾張旭市では、9校の小学校それぞれの校区に児童館があり、通称「ランらん」というランドセル来館事業があります。
森委員	<p>子どもの居場所に関しては、いろいろな制度が充実してくれないと外に働きに行くこともできないというのは、そのとおりだと思います。</p> <p>ランドセル来館は私も登録していて、小学校4年生の子どもを登録しています。3年生から登録できるので、昨年度から登録しました。</p> <p>帰りは一人で帰ってくることになるので、一人で行かせるのはやはり心配です。冬場は4時、夏場は4時半に各方面ごとに帰宅しますが、コロナもあって登録する人が少なく、一緒に帰れる知り合いのお子さんを誘って登録しました。しかし、児童館のルールに沿って、勉強や遊びなどの目的ごとに使う部屋の制約があったりして、自由度が低く、なかなか子どもが行きたがらなかつたりもしました。結局心配で迎えに行ったりもし、また、長期休暇中は運営されないこともあって、あまり現実的ではなく、働く母親のための制度かと言われると、そうではないと思います。</p>
事務局 (係長)	担当課からは、登録はしていて、本当に困ったときには利用するかもしれないけれど、日常的な利用実績があまりない方が多いという状況を聞きます。
森委員	<p>結局、中学生のきょうだいの部活のない日は、そのまま帰って家できょうだいで過ごす、ということが多くなってしまっています。</p> <p>解消法として、場所がないという話がありましたが、公設的なものばかりでなく、民間の塾などが運営する学童保育などを誘致できるような魅力的な市になって、誘致ができれば、待機児童も減ると思います。</p> <p>実際、富裕層が多い地区には、そのような施設ができていているように思います。</p> <p>尾張旭市は、地元で仕事をしている方もいらっしゃいますが、名古屋市に通勤している方も多と思います。そのようなパワーカップルであれば、教育に投資される方も増えてきていると思うので、既存のものばかりでなく、新しい施設に来てもらえるようになったらよいと思います。</p> <p>三郷で再開発が行われるときに、駅前にそのような施設ができれば、一定数の利用者は出てくると思います。</p>
事務局 (係長)	先ほど、コロナの時期以降に待機児童が生じたと申し上げましたが、一時、名古屋市に通勤していた女性が家にいるようになり、また外へ働きに出るために子どもを預けようとして、待機が増えているのだろう、という分析はしています。

森委員	在宅勤務になっていた人が、コロナが明けて入社しなくてはいけなくなったこともあると思います。
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、出されました御意見をまとめますと、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の問題は、労働力の確保と子どもの居場所づくりの観点から、引き続き取り組んでいただきたい ・待機児童の解消のため、指定管理が可能か分からないが、民間施設を誘致することも必要 ・育児する父親がつながることができる仕組みづくりを通じての市民向けの父親支援にも取り組んでほしい ・ファミリー・フレンドリー企業の推進のほか、他市町も参考に、尾張旭市独自の取組や企業への働きかけの実施を検討してほしい <p>以上を審議会の意見としてよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし> ありがとうございます。 施策3-2については、これで終了いたします。</p>
事務局 (課長)	先ほどの保育園の待機児童ですが、令和5年度は、534人の新規入園申込みがあり、希望の園に空きがないなどで一旦入園を保留された方が156人あったものの、その後、認可外保育施設や一時保育などを利用された方などがあり、最終的には8人となったということでしたので、報告いたします。
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後の重点施策、施策6-1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<説明>資料4、施策6-1（暴力未然防止）
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、施策6-1について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。</p> <p>性犯罪というのは、尾張旭市では発生しているのでしょうか。よく、不審者情報の配信があるのですが、発生件数を教えてください。</p>
事務局 (補佐)	手元にある資料ですと、令和4年度は3件でした。

横井委員	<p>デートDVに関する啓発は、若年層からの意識啓発がすごく大事ですので、中学生に対して啓発できていることは大変よいことと思います。</p> <p>相談先を記載したカードを市内公共施設に常時設置しているということですが、デートDVに関する相談先を載せたカードを中学校などのトイレにも常時設置していただくと、より啓発が広まるかと思いません。</p>
水野委員	<p>中学校に配信し、生徒に端末で閲覧してもらうことで啓発したというのは、実際にみんなが見たということですか。</p>
事務局 (係長)	<p>各学校に配り、閲覧していただくようお願いをいたしました。</p>
水野委員	<p>その点はできているということですね。</p> <p>今後の対応として「特に男性や若年層への…」とあり、「男性」と書かれているのですが、最近では、男の人が被害者になり女の人が加害者になるということも実際よくあることなので、私はちょっとこの部分には抵抗があります。男性・女性でいえば、男性の方が弱い状態になっていることがあります。</p>
事務局 (係長)	<p>御指摘はそのとおりだと思います。誰もが加害者にも被害者にもならないようにという啓発を行っています。ただ、女性の方が弱いことが多いということで、このように記載しています。また、早い段階から知っていてほしいということで、「若年層」も記載しています。</p>
水野委員	<p>「若年層」というのはいいのだけれど、「男性」というのはやはり引っ掛かります。</p> <p>もともと、「男女共同参画」という言葉も国の施策上の言葉かもしれませんが、まだ男とか女とか言っているのかと気になります。</p>
議長 (会長)	<p>「女性相談センター」とかもあります。実際問題として、多くの女性が被害に遭ってきたということはあるかもしれませんが、相談窓口などが女性に向けて用意されていることで、「女性が弱い」ということを再認識させるような側面はあると思います。</p> <p>小さい子どもなどは、女の人が弱いからこういうものがあるんだと、単純に理解してしまう可能性もなくはないと、水野委員の御意見をお聞きして思いました。</p>
事務局 (係長)	<p>女性の相談窓口はいくつかありますが、男性が相談したい場合のために、男性向けのDV相談窓口も県が用意しています。ただ、開設される時間が週に一度、半日だけという状況です。本市に限らず、全体としてそういった状況なのかと思います。</p> <p>ただ、殊更「女性だけが」ということを印象付けるようなことは避</p>

	けないといけないと思います。
森委員	中学生に向けた啓発内容は、どのようなものだったのでしょうか。どちらかの性に偏った内容でなかったのかなど、親としても気になります。
事務局 (係長)	内閣府男女共同参画局が作成した学生向けのデートDVの啓発冊子を、PDFデータで配信しました。 内容に関しては、精神的な支配といった面も取り上げており、たとえば、お付き合いしているカップルの女の子が、「私以外の女の人としゃべっちゃダメ」と言って男の子に制限をかけたり、男の子の携帯を勝手に見て、女の人との連絡先を勝手に消したりする場面が登場します。また、別のカップルでは、暴力をふるう男の子が登場したりして、男女どちらもが、加害者・被害者になっているようなものになっています。
森委員	そういう内容なら、よかったです。
横井委員	これは学校に配信しただけでしょうか。それとも、これを使って、説明や授業などがあったのでしょうか。学校に任せる感じでしょうか。
事務局 (係長)	学校にも余裕があるか分からないため、授業等で取り上げていただければとお伝えしてはいますが、実際に取り上げていただくことは難しかったかもしれません。何かしらの時間にお伝えいただいた程度でないかと思います。
森委員	そういうことであれば、やはりカードを中学校に設置することでの啓発がいいと思います。 SNSのトラブルなども、身近で聞きます。自分の子どもも中学生なので、今後の不安です。 早い段階からの啓発として、相談できる所があるよと伝えてほしいです。気になれば、子どもたちはQRコードなどから相談すると思いますので、相談先カードを設置してほしいと思います。
議長 (会長)	ありがとうございました。 今、出されました御意見をまとめますと、 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層に向けたデートDVに関する啓発をしてほしい。相談窓口の周知については、中学校や高校のトイレに、相談先を記載したカードを設置してはどうか ・男性用・女性用というように相談窓口を分けることの弊害も意識した施策が必要 ・女性から男性に対するDVもあるということを意識した啓発活動

	<p>が必要</p> <p>以上を審議会の意見としてよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし> ありがとうございます。 施策6-2については、これで終了いたします。</p>
事務局 (課長)	<p>先ほどの性犯罪の状況ですが、令和5年度には、3件発生していました。なお、令和2年度は3件、令和3年度は1件、令和4年度は3件でしたので、報告いたします。</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>重点施策についての意見は、事業実施担当課にも伝えていただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、次に移ります。 「議題(2) 第3次尾張旭市男女共同参画プランの策定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (課長)	<p><説明>資料5 資料6</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>新しいプランの策定に当たって、大枠となる「体系」の案と、当審議会で毎年審議する「重点施策」の案について、国・県の動向や市民意識調査などによって見えてきた本市の課題を踏まえて検討の上、作成した、とのことでした。</p> <p>今後、この体系などをもとに、プランの細部を詰めていき、また、プランの素案の作成に当たっては、当審議会に意見を求められるとのことでした。</p> <p>それでは、第3次尾張旭市男女共同参画プランの策定について、御意見等がありましたら御発言をお願いします。</p>
横井委員	<p>体系には、「女性の活躍」ということが出てきます。それはいいのですが、男性が当たり前に家庭で活躍しなければ、女性に過重な労働を強いるだけのことになってしまいますので、はっきりと、男性の家庭活躍についても言った方がいいと思います。男性が、無関係とってしまわないようにする必要があると思います。</p> <p>重点施策について、その位置付けとして、労働ということが抜けてしまうように思います。依然として日本では過重労働が見られるので、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革についても、分かりやす</p>

	<p>い形が入っていた方がよいと思います。</p> <p>ただ、尾張旭市としては、労働に関して直接何かできる施策があまりないため、このような表現なのかも、とも思えます。しかし、働き方改革は非常に重要で、それが進まない限り、家庭に帰ってきて家庭で活躍することもできないので、見える形となるとよいのではないかと思います。</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の御意見について、事務局から何かありますか。</p>
事務局 (係長)	<p>企業に対する働きかけというのは、市役所という組織としては規制等ができるわけでもなく、委員の御意見のとおり、取組が難しいところがあると思います。しかし、何かしら、できる取組をできる範囲でやっていくことが大切だと思いますので、取り組むことができる内容を考えていきます。</p>
議長 (会長)	<p>今回のアンケート、市民意識調査についてですが、70歳以上の回答が3割くらいで、他の年代の回答が少ないので、子どものしつけが該当しないという回答が多いのは、その辺りの理由からだと思いますが、何か顕著な、尾張旭市独特の傾向などはあったのでしょうか。</p>
事務局 (係長)	<p>アンケートの発送は、18歳以上が対象なので20歳未満が少ないのですが、それ以上については、5歳刻みごとに人口比率を算出し、その比率に応じて、男女各1000人という中で発送数を決めています。</p> <p>そのため、回答者に高齢者が多いこともありますが、そもそも人口に高齢者が多ければ、高齢者宛てにアンケートを発送した数も多いことになります。</p>
サーベイ リサーチ センター	<p>尾張旭市に顕著な傾向についてですが、特に尾張旭市だから特別ということではなく、どこの市でも同じような状況です。</p> <p>どこの家庭でも、共働きでもそうでなくても、女性の方が家庭での仕事が多い、これはどこでも言えることです。</p> <p>一方、小中学生に聞くと、家庭は平等だと答えています。子どもから見て、お母さんの方が忙しいはずなのに、それが普通だと思われているわけで、ここですでにアンコンシャスバイアスが発生しているというのは特徴的だと言えます。</p> <p>なお、小中学生の調査はどこの自治体もやっているわけではありませぬので、小中学生にも調査をした尾張旭市の特徴として見ることもできることだと思います。</p> <p>それから、女性がまだまだ外に出られない状況があるというのも、特徴的なことであり、これらを踏まえて、新しいプランを考えていくことになると思います。</p>

<p>議長 (会長)</p>	<p>子どもたちに、知らないうちに刷り込まれているという感じで、怖いですね。</p> <p>その辺りは、ジェンダー平等についての意識改革という基本目標のところ、取り組んでいくことになるのでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>他に何か、御意見、御質問などはありますでしょうか。</p> <p>M字カーブの問題は、女性の労働力率の問題として長らく注目されてきたのですが、正規労働に着目した「L字カーブ」というものがあります。</p> <p>私は、正規で働くことがすごく大切だと思っていて、そのために市に何かしてもらいたいというわけではないのですが、これから考えていかなければならないのは、「M字」の問題より「L字」の問題なのではないかと最近考えています。</p> <p>しかし、どうやって、ということになるのですが、行政として企業に働きかけることの難しさも分かっていますので、どうしてほしいということはないのですが、一応お話しさせてもらいました。</p> <p>他に何か、御意見、御質問などはありますでしょうか。</p> <p>それでは、本日の次第は、以上となります。</p> <p>最後に、事務局から何かありましたらお願いします。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>それでは、少し御挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、活発な御議論の上で御意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>おかげをもちまして、現在、第3次プランの策定も体系等ができ、だんだん形が見えてきたところでございます。</p> <p>今後は、素案を完成し、委員の皆様にご意見をいただくよう市長から「諮問」させていただきます。その後、審議いただいた結果を「答申」として市に頂戴し、プランの案を作成し、パブリックコメントを経て、プランを完成させます。諮問や答申の際は、審議会を開催させていただきます。委員の皆様には、御負担をおかけすることと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は本当にありがとうございました。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて、令和6年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。</p> <p>皆様、お忙しい中ありがとうございました。</p>